

氏名	石原 美和
学位の種類	博士（事業構想学）
学位記番号	第45号
学位授与年月日	令和5年3月20日
学位授与の条件	学位規程第3条第3項該当
学位論文	療養通所介護事業に関する政策の実証的検証
論文審査委員	主査 藤澤 由和 副査 風見 正三、徳永 幸之

論文の要旨

「療養通所介護事業」とは、医療ニーズの高い中重度の在宅療養者を対象とした、看護師による通所でのケアサービスのことである。医療ニーズのある利用者が利用できる通所サービスは少なく、現場の訪問看護師らによる「中重度者の在宅療養には、通所サービスが不可欠である」との声により、2006年に創設された。当初は「通所看護」として、介護保険法上の独立したサービスでの創設を目指していたが、医療としての「看護」では医療法における施設との整理がつかないため「介護」サービスとして「通所介護」サービスの介護報酬の一類型として、創設された。そのため、一般の通所介護よりも報酬単価は高く設定され、職員配置基準や面積基準は報酬の算定要件として定められた。

超高齢化社会に向けて、介護保険の創設や地域包括ケアシステムの構築などで、医療や看護、介護の提供が、病院から在宅へと広がりつつある。また、国民の意識としても、人生の最後の時間を自宅で迎えたいとの希望が明確となっている。しかしながら、医療ニーズのある在宅療養者が利用できるサービスは地域差があるものの限られている。療養通所介護事業は、これまで見落とされてきた医療ニーズの高い重度者に向けた通所サービスであり、これからの在宅看護ケアシステムの構築に重要な役割を果たすことが期待されている。

療養通所介護事業の創設にあたり、モデル事業が実施され、その効果が明確となり、また創設後も医療ニーズの高い在宅中重度者の受け皿拡大に向け、①利用定員上限の拡大、②障害児等通所支援の弾力的実施、③報酬の見直し、④地域密着型サービスへの移行など、主に4つの制度改正が行われた。しかし、療養通所介護事業所の開設数はあまり増えておらず、また、地域による偏在も見られることから、本論文では4つの制度改正の効果について検証が必要であるとの問題提起を行った。

第1章にて、研究背景や目的及び方法を明確にし、第2章にて、医療ニーズの高まりについて、その社会的背景について整理した。第3章にて、療養通所介護事業の前身となったモデル事業の成果について述べ、そして第4章から第7章にかけて、療養通所介護事業に関わる4つの制度改正について、各章にてその効果について検証を加えた。

療養通所介護事業は、その公的統計資料の不足から、従来研究が事業所の個別事例に基づく分析であったのに対し、本研究では、独自の調査を行うことで、運営実態を数量化し、更

に事業者や自治体への調査票における自由記載やインタビューなどの定性的データを補足することにより、全国の療養通所介護事業所全体の運営実態の見える化を進捗させた。事業所数が増えない要因としては、経営に影響する職員配置基準や介護報酬が厳しい点や、地域密着型サービスへの移行により、訪問看護との事業圏域が一致しなくなったことがあげられた。しかし、根本的な要因としては、介護保険法の法律レベルで位置づけてないことによる、制度的な対応の不全性が考察された。

審査結果の要旨

本論文は、入院から在宅療養へという社会背景の下で、医療と介護の狭間で見落とされがちな中重度の在宅療養者に対する療養通所介護事業に焦点を当て、普及に向けて制度改正を繰り返しながらも事業所数が増加せず、地域偏在がある要因について分析し、制度改正政策が及ぼした影響を実証的に検証したものである。

本論文は8章で構成されており、第1章では研究背景、文献検討を踏まえて研究目的、方法、意義を示している。第2章では、在宅医療患者数増加の社会的背景と制度の変遷を整理している。第3章では、療養通所介護制度の創設からその後の制度改正の経緯について整理している。しかし、療養通所介護事業の実態が公的統計等で明らかにされていないことから、第4章から第7章では実態調査に基づき、4つの制度改正の影響について定量的に分析し、政策評価を行っている。第4章では、定員上限の緩和について、職員配置基準によってスケールメリットが働かないことから、事業推進効果は無かったことを示している。第5章では、障害児等通所支援事業の弾力化について、利用回数の面で効果は見られたものの事業所数増加には至っていないことを示している。第6章では、介護報酬の改定について、類似事業より重度の利用者が多いにもかかわらず、類似事業より報酬が少ないことを示している。第7章では、地域密着型サービスへの移行について、看護と介護で所管が異なり、利用圏域も異なることで運営上の問題が起きていることを示している。第8章では、これら4つの制度改正の評価を踏まえ、中重度者の在宅療養をどのように支援すべきか考察している。なお、本論文の主要部分は、「療養通所介護事業所の開設状況と普及に向けた課題」（在宅医療連合学会誌、2022）の査読付き論文として公表されている。

以上のように、本論文は、社会的に重要な役割を担いつつも、これまで実態が明らかにされていないことから制度改正においても有効な手が打ててこなかった療養通所介護事業について、独自に実態調査を行い、定量的に制度改正の影響を実証するとともに、制度改正が有効に機能しなかった要因を明らかにした点で、新規性・独創性がある。また、今後の政策議論に対して有益な示唆を与えるものとして有用性がある。

よって、博士（事業構想学）の学位論文として合格と認める。